

～聴覚障害者の援助～

意思疎通(コミュニケーション)支援事業(手話通訳者派遣・要約筆記者派遣)

- 〈対 象〉 聴覚障害および言語機能障害の身体障害者手帳を持っている人
〈内 容〉 聴覚障害者および言語機能障害者の社会生活を円滑にするため、手話通訳者
又は要約筆記者を派遣します。費用は無料ですが、遠方の場合の交通費等ご負担が生じる場合があります。

◆問い合わせ先 障害福祉課 TEL 042-470-7747 FAX 042-475-8181
E-mail: shogai Fukushi@city.higashikurume.lg.jp

遠隔手話通訳機器

- 〈対 象〉 聴覚や発話に困難がある人
〈内 容〉 聴覚や発話に困難がある方が来庁された際に通訳オペレーターが手話・文字と
音声を通訳することにより、窓口でのお手続きを円滑に行うことができます。
市役所内であれば障害福祉課以外の窓口でも貸出します。

◆問い合わせ先 障害福祉課 TEL 042-470-7747 FAX 042-475-8181
E-mail: shogai Fukushi@city.higashikurume.lg.jp

電話リレーサービス

- 〈対 象〉 聴覚や発話に困難がある人
〈内 容〉 聴覚や発話に困難がある方と聞こえる方を、通訳オペレーターが手話・文字と
音声を通訳することにより、電話で双方向につなぐサービスです。

◆問い合わせ先 一般財団法人 日本財団電話リレーサービス
TEL 03-6275-0910 FAX 03-6275-0913

読話講習会

- 〈対 象〉 18歳以上の都内在住の中途失聴・難聴者で身体障害者手帳を持っている人
〈内 容〉 コミュニケーション手段としての読話技術の指導を行ない、社会参加の促進を図
ります。

◆問い合わせ先 東京手話通訳等派遣センター TEL 03-3352-3335 FAX 03-3354-6868

コミュニケーション機器の貸出し

- 〈対 象〉 都内在住の身体障害者手帳を持っている聴覚障害者及びその保護者、都内の聴覚
障害者団体等
〈内 容〉 ①オーバーヘッドプロジェクター
②磁気ループ（ヒアリングループ）
③ビデオプロジェクター

無料にて貸出し。ただし、運搬費用等は自己負担となります。

◆問い合わせ先

東京手話通訳等派遣センター TEL 03-3352-3335 FAX 03-3354-6868

喉頭摘出者発声訓練

〈対 象〉都内に居住する喉頭摘出者

〈内 容〉疾病等で喉頭を摘出し、音声機能を喪失した人を対象に、食道発声訓練、人工喉頭、電気発声器による発声訓練等を行ないます。

◆問い合わせ先 社団法人 銀鈴会 TEL 03-3436-1820 FAX 03-3436-3497

吃音者発声訓練

〈対 象〉都内に居住、通勤又は通学する15歳以上の吃音者

〈内 容〉吃音者に対し、言語の発声訓練、話し方研究、グループワーク等の講習を無料で実施しています。ただし、テキスト代等は、受講者負担となります。

◆問い合わせ先 東京言友会 TEL 03-3942-9436 FAX 03-3942-9438

携帯型磁気ループ(ヒアリングループ)貸出し

〈対 象〉市内に居住している聴覚障害者（児）で身体障害者手帳を持っている人及び聴覚障害者関連団体（グループを含む）

〈内 容〉補聴器を利用されている方や難聴の聴覚障害者の方が、講演会や会議などに参加される場合に音声をクリアに聴き取るための携帯型磁気ループ（ヒアリングループ・磁気誘導システム）の貸出しを行っています。

会議や催し物を開催する際など、主催団体などへ申請による貸し出しを行います。

◆問い合わせ先 ・さいわい福祉センター TEL 042-477-2711 FAX 042-477-2750

利用可能な場所は、同センター（2階会議室・1階ホール）に限られます。

・その他の場所への貸出の場合は障害福祉課

TEL 042-470-7747 FAX 042-475-8181

身体障害者補助犬の給付

〈対 象〉都内におおむね1年以上居住する18歳以上の人で

①盲導犬 視覚障害者1級の人

②介助犬 肢体不自由1、2級の人

③聴導犬 聴覚障害2級の人

〈内 容〉身体障害者補助犬（盲導犬・介助犬・聴導犬）を給付し、その行動範囲を拡大することにより、社会参加と自立の促進を図ります。費用は無料ですが、飼育費等は自己負担になります。

◆問い合わせ先 障害者施策推進部企画課社会参加推進担当 TEL:03-5320-4147